

# ご質問への回答について

平成25年5月24日  
四国電力株式会社

# 目 次

1. 人件費	・ ・ ・ ・ P 2
2. 燃料費、購入・販売電力料	・ ・ ・ ・ P 1 6
3. 事業報酬、調達・修繕費・設備投資等	・ ・ ・ ・ P 3 0
4. その他	・ ・ ・ ・ P 5 2

# 1. 人件費

1-1. 役員数および役員報酬、1人当たりの平均額	・・・P	3
1-2. 年収メルクマール（公益補正・地域補正）	・・・P	4
1-3. 出向者の給与	・・・P	5
1-4. 退職給与金	・・・P	9
1-5. 一般厚生費	・・・P	10
1-6. 健康保険料事業主負担割合	・・・P	11
1-7. 委託検針費・委託集金費の引下げの中身	・・・P	12
1-8. 採用人数抑制の考え方	・・・P	13
1-9. 雑給	・・・P	14
1-10. 社用車を相談役・顧問とその他の役員等が使用する割合	・・・P	15

## 1-1. 役員数および役員報酬、1人当たりの平均額

- 役員数は、前回（H20改定）から2名の削減。  
 役員報酬は、役員退職慰労金の廃止を含めた減額措置により、前回から▲2.1億円（▲30.0%）の削減。

(人,百万円)

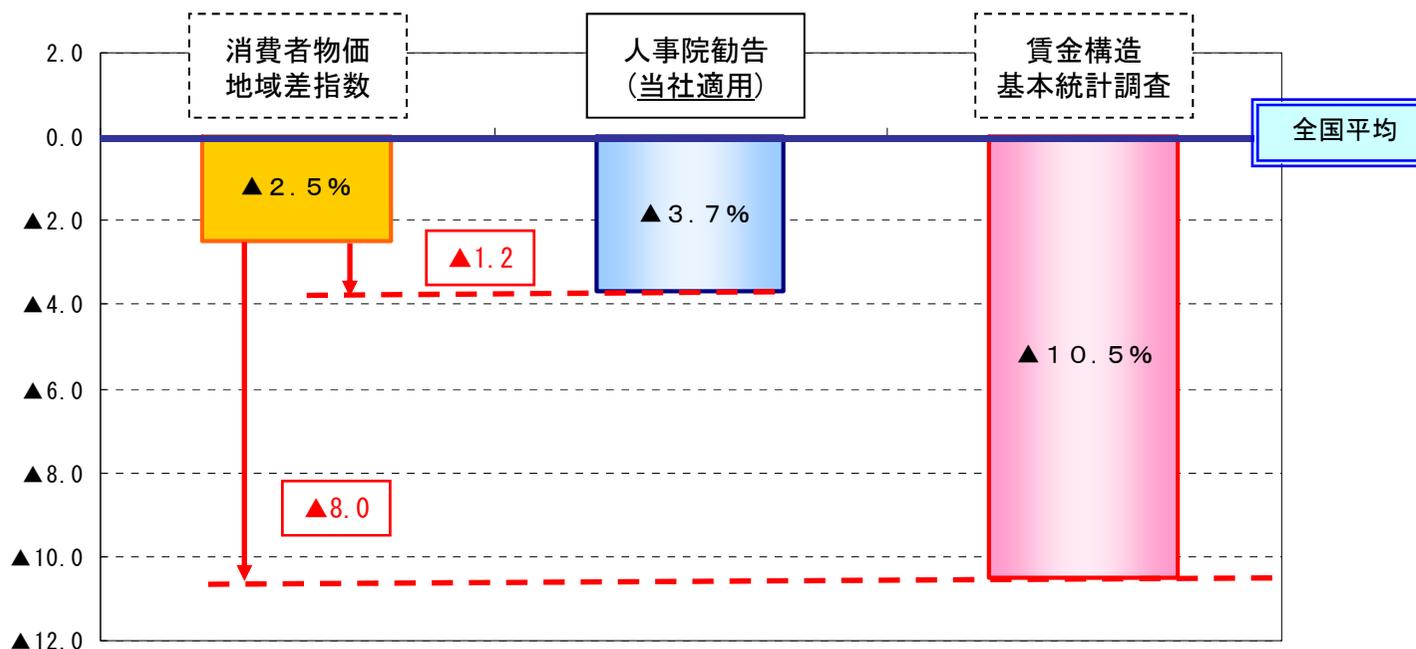
		今回 (H25~27平均)	前回 (H20)	差異
役員数		18	20	▲2
	社内	14	17	▲3
	社外	4	3	1
役員報酬		499	713	▲214
	社内	467	681	▲214
	社外	33	33	0
1人あたり 報酬平均額		28	36	▲8
	社内	33	40	▲7
	社外	8	11	▲3

(注) 前回原価には役員退職慰労金を含む。(H24年7月廃止)

## 1-2. 年収メルクマール（公益補正・地域補正）

- 公益事業の範囲については、東京電力殿の査定方針で示されたガス、水道、鉄道、通信、航空の5業種。
- 地域補正については、「賃金構造基本統計調査」の都道府県別データは、非正規社員等や異なる職種が混在しているのに対し、「人事院勧告」のデータは、同じ雇用形態・職種（正社員、事務・技術職）を対象としていることから、当社の地域補正は、「人事院勧告」のデータを使用。（地域補正係数：0.963）  
なお、「消費者物価指数」と比較すると、「賃金構造基本統計調査」より「人事院勧告」のデータのほうが四国と全国の較差は近似。

地域補正係数の比較



(注1) 消費者物価地域差指数の地域補正係数は、総務省「平成21年消費者物価地域差指数」における全国と四国地域との較差。

(注2) 人事院勧告の地域補正係数は、「平成24年人事院勧告」における民間給与の全国と中国・四国地域との較差。

(注3) 賃金構造基本統計調査の地域補正係数は、「平成23年賃金構造基本統計調査」（1,000人以上・一般労働者）における都道府県別の平均年収を当社の都道府県別の従業員数（勤務地ベース）で加重平均した年収と同調査における一般労働者の平均年収との較差。

## 1-3. 出向者の給与

- 出向者の給与については、①. 出向先の事業内容、②. 各出向者の出向先での業務内容を調査し、電気事業と密接な関連を有する業務に従事している出向者に限定した上で、当社負担分を原価に算入。
- 出向者の給与のうち当社負担分は、当社の基準による支給額が出向先の基準による戻入額を上回る部分であり、原価では3カ年平均で20億円程度計上。

**出向者総数※：1,400人**

グループ会社（1,252人）

電力・エネルギー業界団体（68人）

四国内経済団体等（80人）

**電気事業と密接な関連を有する業務の従事者のみ原価算入**

※出向先名や業務内容等については次頁以降を参照

**原価算入出向者数：988人**

- ・ 四電工
- ・ 四電エンジニアリング
- ・ 四電技術コンサルタント
- ・ 四国計測工業
- ・ 四電ビジネス
- ・ 四国総合研究所

（他9社 計957人）

- ・ 海外電力調査会
- ・ 電力系統利用協議会
- ・ 原子力安全推進協会
- ・ 原子力発電環境整備機構
- ・ 日本原燃
- ・ 石炭資源開発

（計31人）

全員  
原価不算入

※：出向者数はH25～27年度平均。

# (参考) 原価に算入した出向者 (①グループ会社への出向者)

○ グループ会社は、電気事業以外の一般向けの事業も行っているため、出向者の業務内容を調査し、電気事業と密接な関連を有する業務に従事している出向者のみ、原価算入することとした。

	出向先	主な事業内容	電気事業と密接な関連を有する業務		
				人数	
グループ会社	建設	(株)四電工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送配電工事の施工</li> <li>・屋内電気設備・空調・給排水・衛生設備の設計・施工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送電設備の巡視・点検計画の策定、支障木伐採の計画・実施</li> <li>・配電設備の設計・保守・工事管理</li> <li>・配電設備の工事施工 等</li> </ul>	524
		四電エンジニアリング(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気、機械、土木及び建設関係工事の施工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電設備や変電設備に係る新設・改良工事や保守管理業務、巡視点検・定期点検</li> <li>・修繕工事の計画・設計及び実施</li> <li>・保安通信設備の設備・修繕工事 等</li> </ul>	128
		(株)四電技術コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木、建設等の調査、設計および工事監理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水力・変電設備の巡視点検、修繕計画の策定</li> <li>・水力発電用ダムの保守・管理</li> <li>・火力発電所の環境アセスメント対応、設備の劣化調査・工事監理 等</li> </ul>	43
	製造	四国計測工業(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種計測制御機器製造・販売</li> <li>・半導体関連事業</li> <li>・電気計装工事の設計・施工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火力発電所の計装設備の点検・日常補修</li> <li>・原子力発電所の放射線計測器、施設防護設備の日常補修・保守管理</li> <li>・系統制御システムの設計・検査・保守</li> <li>・計器の製造管理 等</li> </ul>	52
		四変テック(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変圧器・配電盤、電子機器、精密金型等の製造販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力設備の制御盤の設計・製造</li> <li>・変圧器・制御盤の検査</li> </ul>	3
		テクノ・サクセス(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送電用電気機器・配電用電気機器・電気絶縁物等の製造販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送変配電機器に関する調査・研究</li> <li>・碍子の製造管理 等</li> </ul>	6

(参考) 原価に算入した出向者 (①グループ会社への出向者)

		出向先	主な事業内容	電気事業と密接な関連を有する業務	人数
グループ会社	情報通信	(株)STNet	・通信・情報システムサービス	・情報システム基盤の整備・運用 ・配電・業務システムの開発・運用・保守 ・保安通信線路に関する拡充・保守計画の策定等	64
	研究開発	(株)四国総合研究所	・各種調査・研究・開発・電力利用技術等に関するコンサルティング	・水力発電設備の運用・保守の高度化に関する研究 ・火力発電設備の燃焼評価技術の研究 ・原子力発電プラントの構造強度解析 ・配電系統の運用・設備形成に関する研究等	40
	エネルギー関連	伊方サービス(株)	・水質測定・放射線測定など伊方発電所の運営サービス業務 ・特産品の開発・加工・販売	・原子力発電所の周辺設備の運転管理 ・発電所管理区域への搬出入管理や放射線管理	32
		坂出LNG(株)	・LNG受入・貯蔵・気化・気化ガス送出および出荷に関する業務	・LNG基地の設備・修繕工事計画の策定 ・基地の運転・監視・巡視業務 ・LNG受入等	25
		橘火力港湾サービス(株)	・海外炭の揚炭および運炭等の荷役業務 ・通関業務、港湾管理業務	・海外炭輸送船の入出港、揚運炭作業等	2
		土佐発電(株)	・電力卸供給事業	・発電設備の運転・保守管理等	1
	ビジネスサービスほか	四国航空(株)	・送電線巡視飛行 ・建設資材の輸送	・ヘリコプターによる送電設備の巡視、点検の計画および管理	1
		四電ビジネス(株)	・産業廃棄物の処理 ・電設資材・石油製品・事務用機器等の販売 ・ビル賃貸	・火力発電プラントの環境設備(脱硫・排水処理装置等)の化学分析や石炭灰処理	31
		(財)四国電気保安協会	・電気設備の保安管理業務 ・定期・受託調査業務	・規制部門需要家の電気設備調査	5

## (参考) 原価に算入した出向者 (②電力・エネルギー業界団体への出向者)

○ 電力・エネルギー業界団体については、電気事業の運営を行う上で必要と考えられる事業を行っている団体への出向者のみ、原価算入することとした。

	出向先	主な事業内容 (電気事業と密接な関連あり)	人数
電力・エネルギー業界団体	(社) 海外電力調査会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外の電気事業に関する調査研究</li> <li>・ 電気事業に関する海外の関係機関、団体との交流および協力</li> <li>・ 海外の電気事業に関する情報・資料の収集・分析および提供 等</li> </ul>	3
	(社) 電力系統利用協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気事業法上の送配電業務支援機構</li> <li>・ 電力系統に関するルールの策定・監視、給電連絡業務、系統情報の提供 等</li> </ul>	3
	(社) 原子力安全推進協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力の安全性向上対策の評価と提言、勧告・支援</li> <li>・ 原子力施設の評価と提言・勧告および支援 等</li> </ul>	5
	原子力発電環境整備機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく、使用済燃焼の再処理等を行った後に生ずる特定放射性廃棄物の最終処分事業</li> </ul>	3
	日本原燃(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウランの濃縮</li> <li>・ 使用済燃料の再処理事業 等</li> </ul>	16
	石炭資源開発(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外石炭資源の調査・探鉱・開発・輸入・販売</li> </ul>	1

- 退職金および退職年金に係る費用は、退職給付会計に基づき算定した費用を原価に算入。
- 当社は、人件費削減効果の大きい退職給与金に着目し、平成16年度に退職給付制度の見直しを行い、給付水準を抜本的に引き下げることにより、実施年度で280億円程度、以降、毎年20億円程度の退職給与金を削減。
- 数理計算上の差異の償却費用については、当社は従来より原価に織り込んでいない。

退職給与金の内訳 (百万円)

	申請原価
退職給付費用	4,761
勤務費用	3,677
利息費用	2,271
数理計算上差異償却費用	0
期待運用収益	▲2,349
確定拠出年金 前払退職金拠出金	1,162
その他	▲459
退職給与金計	4,302

当社の標準的退職者の退職給付水準 (千円)

		退職一時金	年金	合計
当社	標準的な退職者	9,095	16,385	25,480
人事院調査	民間	9,344	17,182	26,526
	公務	26,577	2,611	29,187
中労委調査	調査産業計	10,792	12,641	23,433

- 当社：高卒、定年、副長クラス、勤続41.5年
- 人事院調査：「民間の企業年金及び退職金の実態調査」(H23) 1,000人以上、定年
- 中労委調査：「賃金事情等総合調査」(H23) 高卒、事務・技術、男子、定年

○退職給与金は、将来の退職給付に備えて、毎年計上する費用であり、退職給付会計のルールに基づき、

- ①年金資産の運用収益
- ②従業員各人の将来の退職確率など

将来の退職給付額等を合理的に予測するために設定した前提条件を用いて算定。

○「数理計算上の差異」は、この前提条件と実績との差異を埋めるために計上するもの。

# 1-5. 一般厚生費

○ 一般厚生費については、カフェテリアプランの付与ポイントの3割削減、持株奨励金の半減、文化体育費の全額カットなどを織り込み、メルクマールを下回る水準に引き下げ。

一般厚生費の内訳と効率化状況

(百万円)

	申請原価	主な効率化内容	効率化額
安全衛生管理費	486		—
住宅生活費	477	・ 保養所関連費の全額カット (保養所は1箇所)	▲20
文化体育費	0	・ 全額カット (職レク補助停止、文化体育活動 支援見直し、陸上部廃止など)	▲204
慶弔見舞金	101		—
持株奨励金	49	・ 持株奨励金の付与率の引き下げ (10→5%)	▲49
財形助成費	101		—
カフェテリアプラン	697	・ 付与ポイントの30%削減	▲276
その他	▲14	・ 諸雑費の削減	▲15
一般厚生費計	1,897		▲564

1人あたり一般厚生費の水準

(万円)

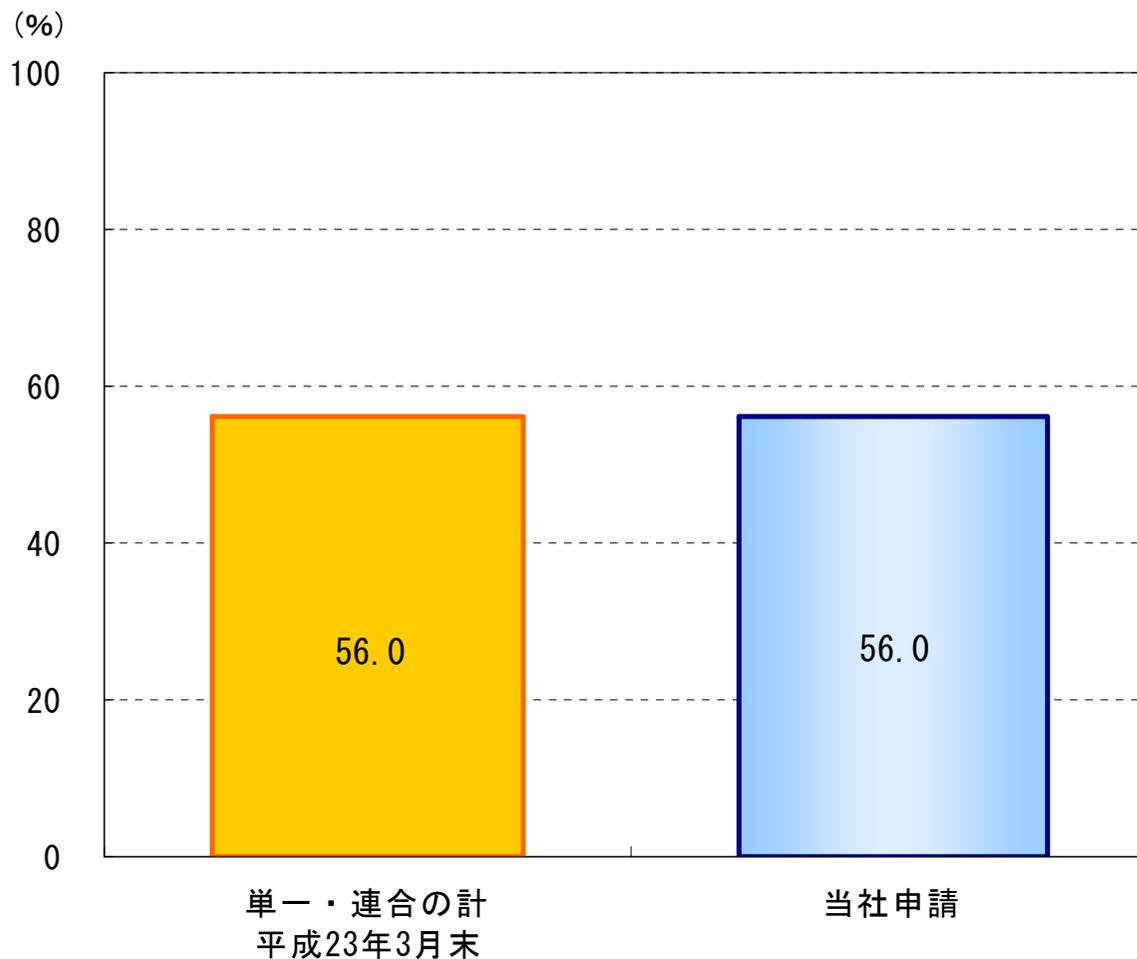
	1人あたり 一般厚生費
当社申請	30.7
1,000人以上企業平均 (メルクマール)	31.1
全産業平均	30.7

(出典) 日本経団連「福利厚生費調査結果報告」  
(平成23年度)

## 1-6. 健康保険料事業主負担割合

- 健康保険料の事業主負担割合は、東京電力殿の査定方針を踏まえ、平成23年3月末時点の単一・連合健康保険組合の事業主負担割合の平均値56%で申請。（現行60.4%から削減）

健康保険料事業主負担割合の比較



(出典) 健康保険組合連合会「健康保険組合の現勢」(平成23年3月末現在)

## 1-7. 委託検針費・委託集金費の引下げの中身

○ 委託検針費・委託集金費については、検針員・集金員の協力謝礼金を現行水準から50%削減し、原価に算入。

### 委託検針費・委託集金費の効率化状況

(百万円)

	申請原価	主な効率化内容	効率化額
委託検針費	1,616	・ 協力謝礼金を現行水準から50%削減	▲183
委託集金費	451	・ 協力謝礼金を現行水準から50%削減	▲48
合計	2,067		▲231

# 1-8. 採用人数抑制の考え方

- 当社は、今後、高年齢層の大量退職が見込まれる中、電力の安定供給に必要な人材の確保と技術の円滑な継承を図るため、平成20年度から段階的に採用人数を増やし、平成23年度以降は毎年130人程度を採用してきたが、今回の料金改定にあたり、最大限の効率化を推進するとの方針の下、採用人数の抑制に取り組むこととした。
- 26年度以降の具体的な採用人員については、各部門の業務執行に支障を来たさないよう、
  - ・ 発電や電力輸送など、技術系については、最小限の抑制に留める
  - ・ 販売・一般管理など、事務系については、シニア社員の活用や業務運営体制の見直し等による効率化を織り込むことにより、大幅に抑制する
 ことを基本とし、▲50名(平成25年度比)抑制することとした。

【採用人数実績（予定）の推移】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度以降
採用人数	83	83	108	121	118	136	133	130	80

【部門別採用人数内訳】

	配属予定部門	25年度	26年度以降	差
技術系	水力・変電・給電	17	14	3
	火力	12	11	1
	原子力	16	12	4
	送電	7	6	1
	配電	20	15	5
	情報通信、土木建築	13	8	5
事務系	販売・一般管理	45	14	31
合計		130	80	50



- 雑給の対象者は、嘱託、臨時職員および入向者のみ。
- 嘱託等の給与は、賃金構造基本統計調査の一般労働者平均を100万円程度下回る水準に引き下げて原価を申請。
- 相談役・顧問の給与は全額原価不算入。シニア社員の給与は給料手当に計上。

### 雑給の内訳

(百万円)

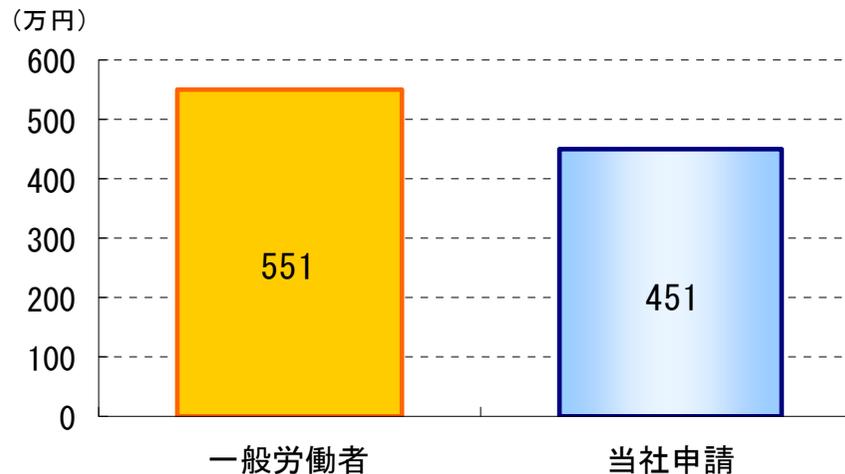
	申請原価	主な効率化内容	効率化額
給 与	428	・給与等の引き下げ	▲23
厚生費	71	・給与等の引き下げに伴う減 ・厚生年金保険料等の増	▲4 +10
退職金	12		—
入出向者口	348		—
合 計	859		▲17

### 雑給対象者数

(人)

嘱託・臨時職員	95
入 向 者	58

### 嘱託等の1人あたり年収

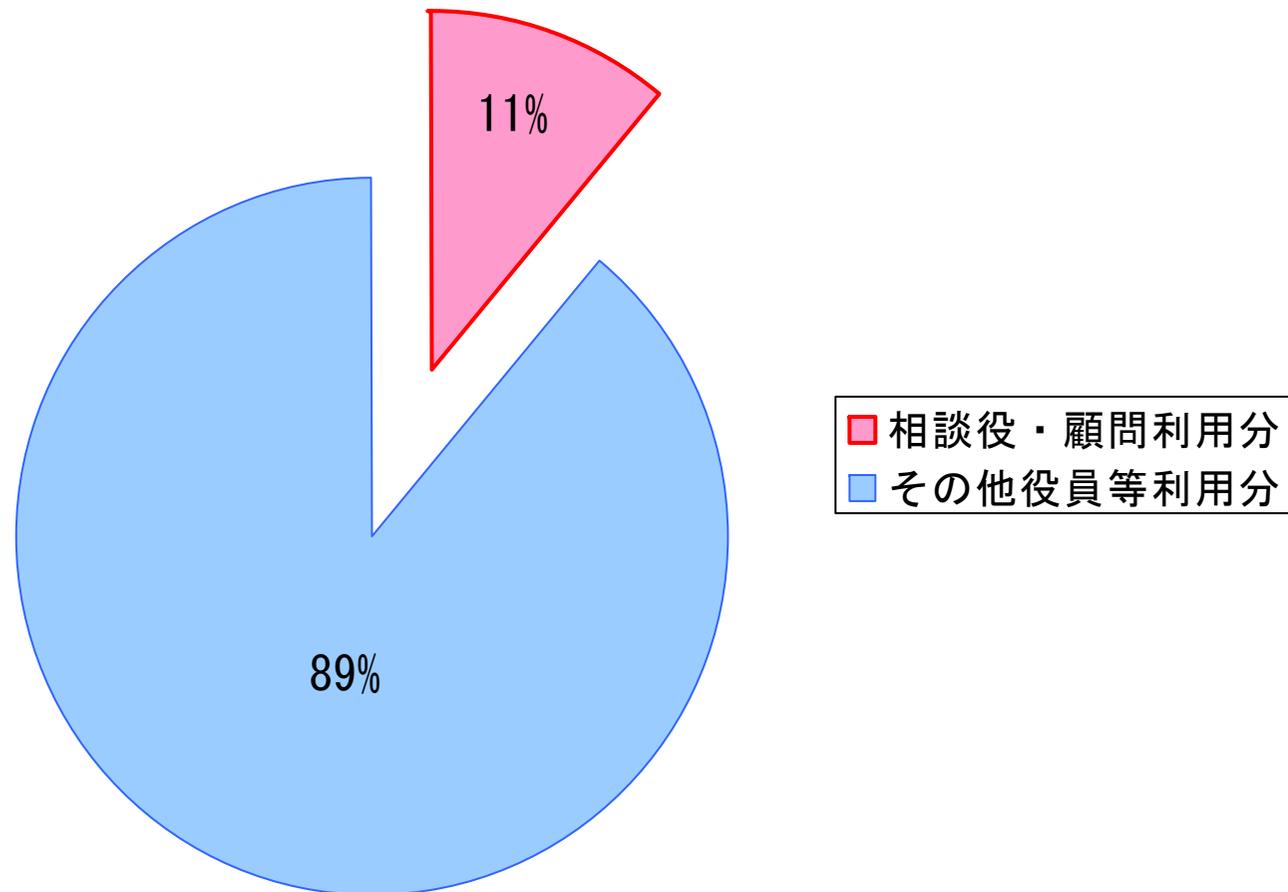


(出典) 厚生労働省「平成23年賃金構造基本統計調査」における一般労働者の年収

- 嘱 託：特定の専門業務や一般事務業務に従事する者  
(障害者雇用促進法に基づく障害者雇用にも対応)
- 臨時職員：社員の欠員補充等を目的に、主に一般事務業務に従事する者
- 入 向 者：関係会社等から当社への出向者

## 1-10. 社用車を相談役・顧問とその他の役員等が使用する割合

- 役員車として使用している社有車は7台あり、相談役・顧問や役員以外にも、社員の外出移動、来客の送迎など、業務上必要な際にも利用している。
- このうち、相談役・顧問が社有車を利用している割合は、平成24年度の使用回数の実績でみた場合、約1割となっている。



## 2. 燃料費、購入・販売電力料

2-1. 燃料購入価格における諸経費の内訳	・・・P17
2-2. 石炭輸送における外航運賃と用船市況との比較	・・・P18
2-3. 購入電力料の算定概要	・・・P19
2-4. 販売電力料の算定概要	・・・P20
2-5. 前回（平成20年度）改定時との原価差について	・・・P21
（参考）今回の値上げの要因について	・・・P22
2-6. 今回・前回の融通の状況	・・・P28
2-7. 融通販売電力料の規制部門・自由化部門への配分	・・・P29

## 2-1. 燃料購入価格における諸経費の内訳

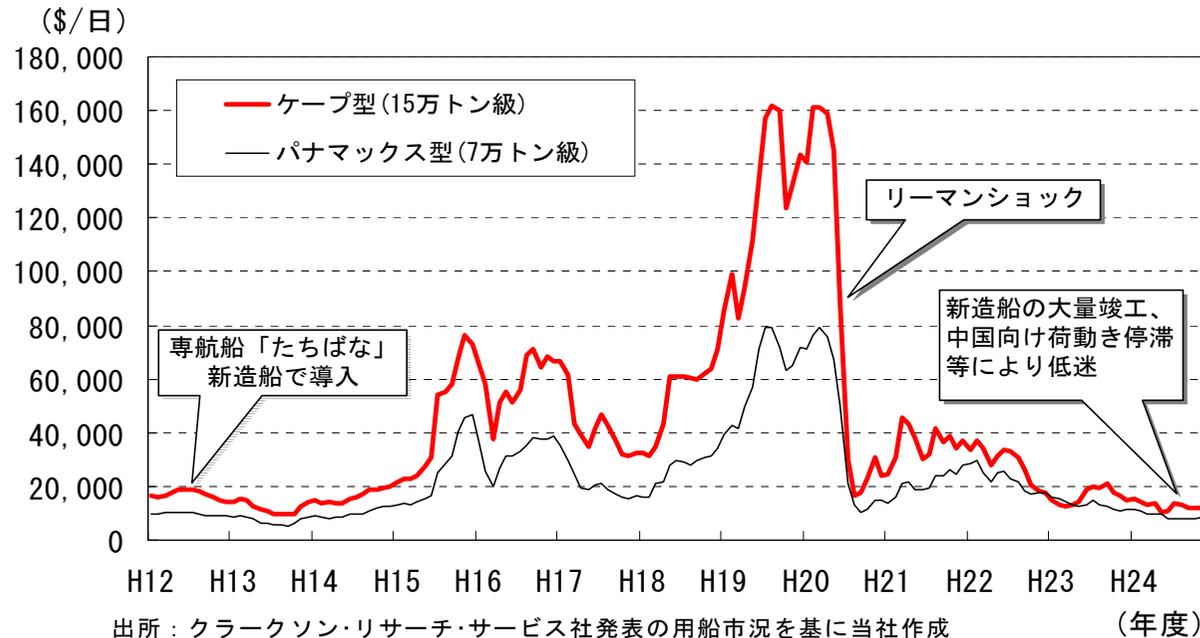
- 燃料購入価格における諸経費率は、重油・原油・石炭ともに7%、LNGが3%であり、いずれも全体に占める割合は小さい。
- 諸経費項目は、重原油における製油所経費, 基地経費, 内航費、石炭における中継基地経費, 内航費, 揚炭費、LNGにおける基地受入経費など。

重油 [62,841円/kl]	原油 [66,807円/kl]	石炭 [11,716円/t]	LNG [73,560円/t]
(原油/重油代 (87%) 外航運賃 (2%) 保険代 (0.2%) CIF価格 89%)	(原油代 (85%) 外航運賃 (3%) 保険代 (0.2%) CIF価格 89%)	(石炭代 (72%) 外航運賃 (1.1%) 保険代 (0.1%) CIF価格 84%)	(LNG代 (基地持ち届け) CIF価格 95%)
石油石炭税 4%	石油石炭税 4%	石油石炭税 9%	石油石炭税 2%
<b>諸経費 7%</b>	<b>諸経費 7%</b>	<b>諸経費 7%</b>	<b>諸経費 3%</b>
製油所経費等 6% 内航費 1% その他経費 0%	基地経費等 4% 内航費 2% その他経費 1%	中継基地経費 3% 内航費 2% 揚炭費 1% その他経費 1%	基地受入経費 3% その他経費 0%

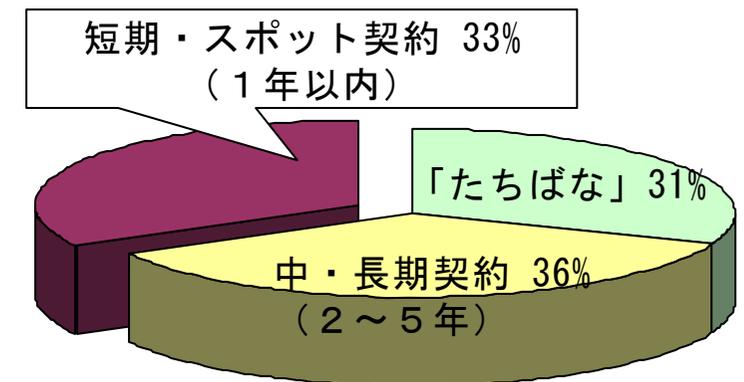
## 2-2. 石炭輸送における外航運賃と用船市況との比較

- 石炭を輸送する外航船の用船市況は大きく乱高下しており、造船コストをベースとした専航船契約や市況をベースとした短期・スポット契約など様々な契約を組み合わせるリスク分散を図ることが重要。
- 当社は、ケープ型専航船「たちばな」を軸に据えつつ、それ以外は契約期間や契約始期等を多様化することで、経済的かつ安定的な運賃を実現している。

### ケープ・パナマックス型用船市況の推移



### 平成24年度当社海外炭輸送実績



## 2-3. 購入電力料の算定概要

- 原価算定にあたっては、電力受給契約を締結済みの期間は契約料金とし、原価算定期間中に契約更改を予定している場合、それ以降の契約については、効率化を織り込むなどした更改契約想定値とした。  
 なお、電力量については、前提計画の供給力想定にもとづいている。
- 今回の料金原価については、契約更改時の料金交渉等により、前回改定に比べ88億円の減少となった。

(億円, 億kWh, 円/kWh)

	今回改定(H25~27) A			前回改定(H20) B			差引C=A-B			備考 (主な差異理由)	
	金額	電力量	単価	金額	電力量	単価	金額	電力量	単価		
地帯間購入電力料 (他の電力会社からの購入)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(電力会社以外からの購入) 他社購入電力料	卸電気事業者 (電源開発株)	356	48	7.35	488	54	9.02	▲133	▲6	▲1.67	・契約更改に伴う単価の低下
	卸供給事業者 (IPP・公営等)	230	29	7.87	224	30	7.43	6	▲1	0.44	
	自家発・取引所取引	21	2	11.40	1	0	7.22	21	2	4.18	・取引所取引を今回から織込み
	新エネルギー	48	7	7.25	30	3	11.34	18	4	▲4.09	・再エネ買取制度の影響※
	計	654	86	7.61	743	87	8.54	▲88	▲1	▲0.93	
購入電力料計	654	86	7.61	743	87	8.54	▲88	▲1	▲0.93		

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

※ 太陽光余剰買取制度(H21/11~)や再エネ全量買取制度(H24/7~)の導入等により購入量は増加したが、再エネ購入に係る費用の一部を電気料金とは別に、再生可能エネルギー発電促進賦課金で回収することなどから、実質的な購入単価が低下。

## 2-4. 販売電力料の算定概要

- 原価算定にあたっては、電力受給契約を締結済みの期間は契約料金とし、原価算定期間中に契約更改を予定している場合、それ以降の契約については、効率化を織り込むなどした更改契約想定値とした。  
なお、電力量については、前提計画にもとづいている。
- 今回の料金原価については、原子力利用率低下に伴う代替供給力確保のため、他の電力会社への販売電力量を大幅に縮小させたこと等により、前回改定に比べ607億円の減少となった。

(億円, 億kWh, 円/kWh)

	今回改定 (H25~27) A			前回改定 (H20) B			差 引 C=A-B			備 考 (主な差異理由)
	金額	電力量	単価	金額	電力量	単価	金額	電力量	単価	
地帯間販売電力料 (他の電力会社への販売)	81	6	12.52	715	62	11.56	▲634	▲55	0.96	・送電電力量の減
(電力会社以外への販売) 他社販売電力料	常時バックアップ	16	1	10.76	-	-	16	1	10.76	・前回改定時は 離脱需要なし
	取引所取引	12	1	11.07	-	-	12	1	11.07	・今回から織込み
	計	28	3	10.89	-	-	28	3	10.89	
販売電力料計	109	9	12.06	715	62	11.56	▲607	▲53	0.50	

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 2-5. 前回（平成20年度）改定時との原価差について

- 今回改定では、原子力の発電量が大幅に減少したことから、前回、融通送電に使用していた火力を含む全ての供給力を自社需要に充当した結果、前回に比べて融通送電による収入（控除収益）が大幅に減少することとなった。  
控除収益の減少は料金原価を増加させることから、控除収益の減による費用増607億円と、火力の追加発電等に伴う燃料費の増104億円を合わせた費用増は711億円となる。
- 融通送電による収入（控除収益）の多くは燃料費であることから、今回の値上げの主な要因は、燃料費の増などによるものとして説明している。

### ◇ 今回と前回の原価差について

(億円)

	今回 (A) (H25~H27)	前回 (B) (H20)	差引 (A) - (B)
燃料費	1,282	1,179	104
燃料費以外合計	3,989	4,419	▲430
控除収益	▲201	▲830	629
販売電力料	▲109	▲715	607
その他控除収益	▲93	▲115	22
接続供給託送収益	▲15	▲4	▲11
小売対象原価	5,056	4,764	292

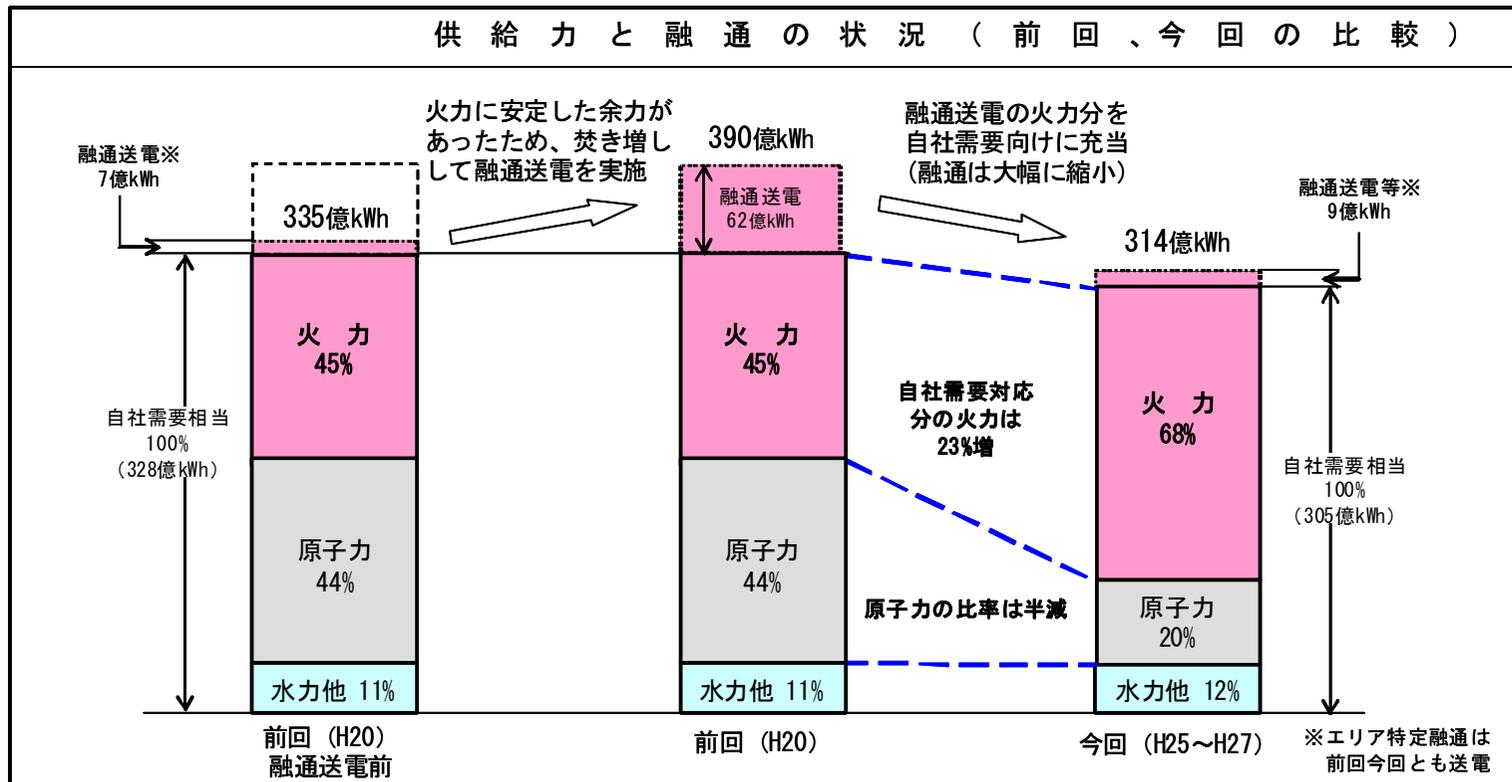
原子力燃料費の減▲ 34  
火力燃料費の増 +138

711億円の増

# (参考) 今回の値上げの要因について

(第24回料金審査専門委員会資料から抜粋)

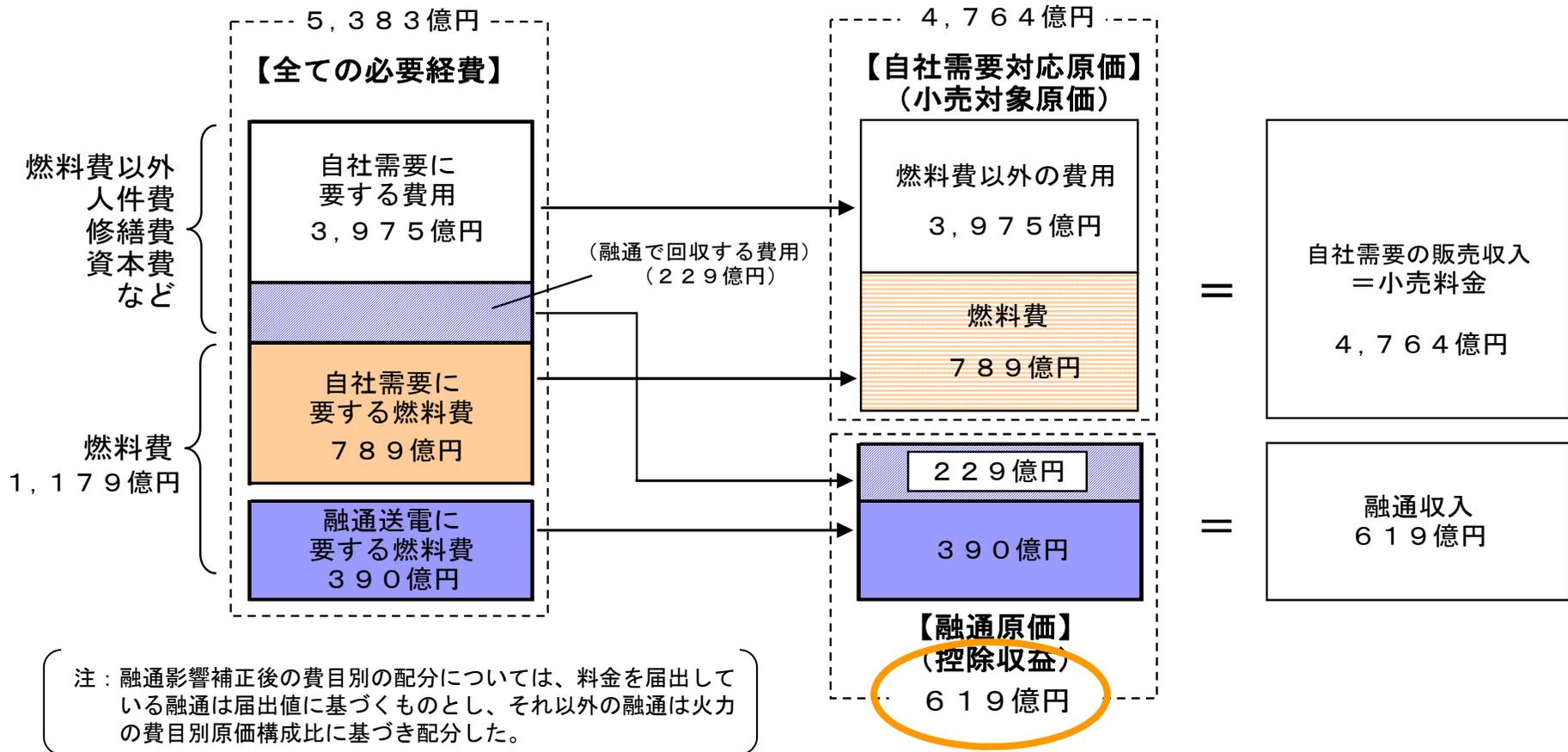
- 前回改定時（平成20年度）には、保有する3台の原子力が全て安定運転をしていたことから、
  - ・ 自社需要向けは原子力・水力で5割強、残りは火力で送電
  - ・ 火力の余力を活用して62億kWhを融通送電していた。
- 今回改定（平成25～27年度）では、伊方3号機の再稼働を織り込むものの、原子力の発電量は前回に比べ大幅に減少する。このため、
  - ・ 火力の供給力を自社需要に充当せざるを得ず、融通送電は大幅に縮小する。
  - ・ この結果、自社需要向けの供給力は、原子力・水力で3割程度をまかなうものの、火力の割合は7割と、前回改定に比べ大幅に増加し、燃料費が大幅に増加する。



## (参考) 2. 総原価と融通原価との関係

○ 電気料金算定のための自社需要対応原価（小売対象原価）は、全ての必要経費から、融通原価を控除収益として差し引いたものである。

◇ 前回原価における総原価と融通原価（＝融通収入）



### (参考) 3. 融通の影響を補正した原価

○ 前回原価における控除収益のうち、前回改定時にのみ織り込んでいた融通の原価について、それぞれの費目に分解して融通の影響を補正し、自社需要に対応する原価を算定した。

今回原価（A）と、融通影響補正後の前回原価（C）とを比較すると、

- ・ 自社需要分の燃料費は、実質的には494億円増加し、
- ・ 燃料費以外の費用は、前回、融通料金で回収していた費用229億円を今回は小売料金で回収することによる増加はあるものの、効率化などにより、実質的には202億円減少している。

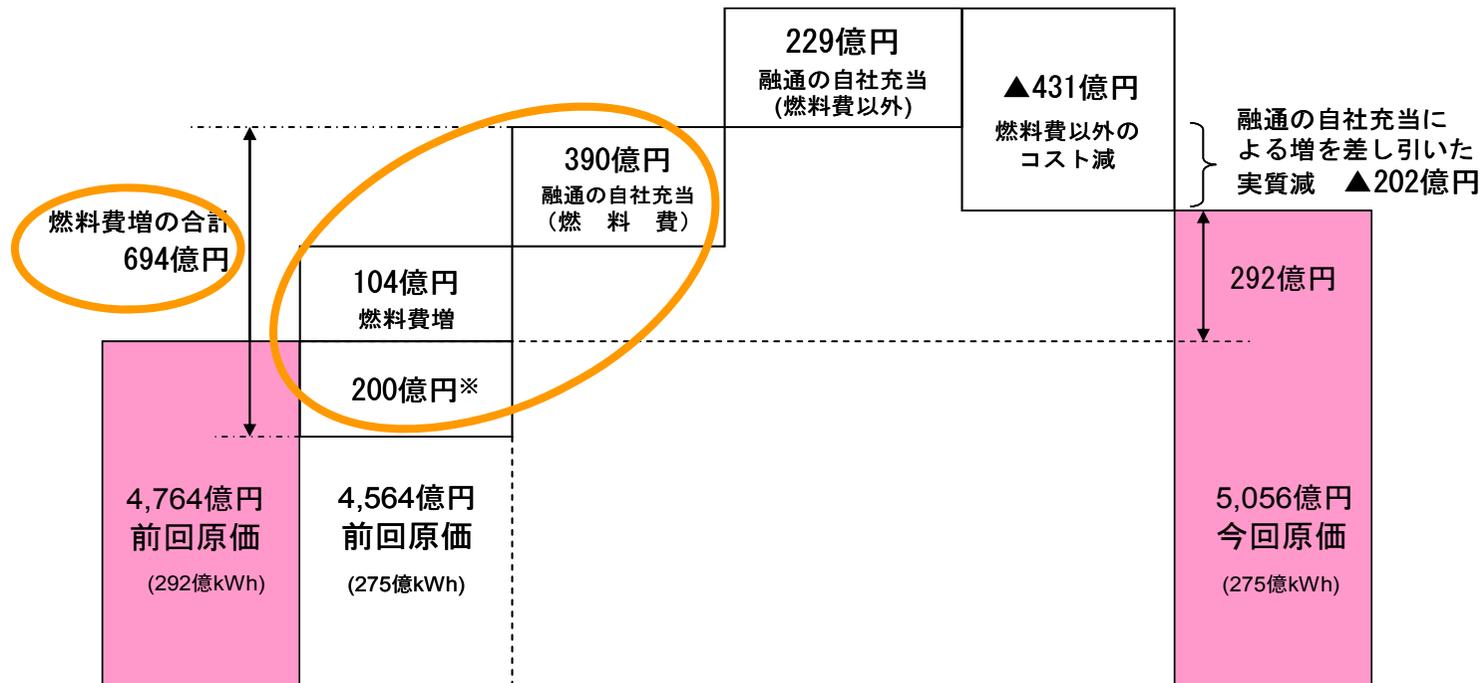
	今回 (A) (H25~H27)	前回 (B) (H20)	差引 (A) - (B)	自社需要対応原価 (融通影響補正後)	
				前回 (C) (H20)	差引 (A) - (C)
燃 料 費	1,282	1,179	104	789	494
燃 料 費 以 外 合 計	3,989	4,419	▲430	4,190	▲201
控 除 収 益	▲201	▲830	629	▲211	10
販 売 電 力 料	▲109	▲715	607	▲96	▲13
そ の 他 控 除 収 益	▲93	▲115	22	▲115	22
接 続 供 給 託 送 収 益	▲15	▲4	▲11	▲4	▲11
小 売 対 象 原 価	5,056	4,764	292	4,764	292



→ ▲202

## (参考) 4. 原価の増減要因

- 前頁のとおり前回原価を融通補正した上で、前回から今回への原価増（292億円）を整理すると、下図のとおりとなる。
- 燃料費については、需要差（▲17億kWh）に相当する燃料費200億円を考慮すると、実質的には、694億円増加していることとなる。  
燃料費以外は、融通を自社へ充当することにより229億円増加するものの、効率化等によりコストが431億円減少した結果、202億円の減となる。



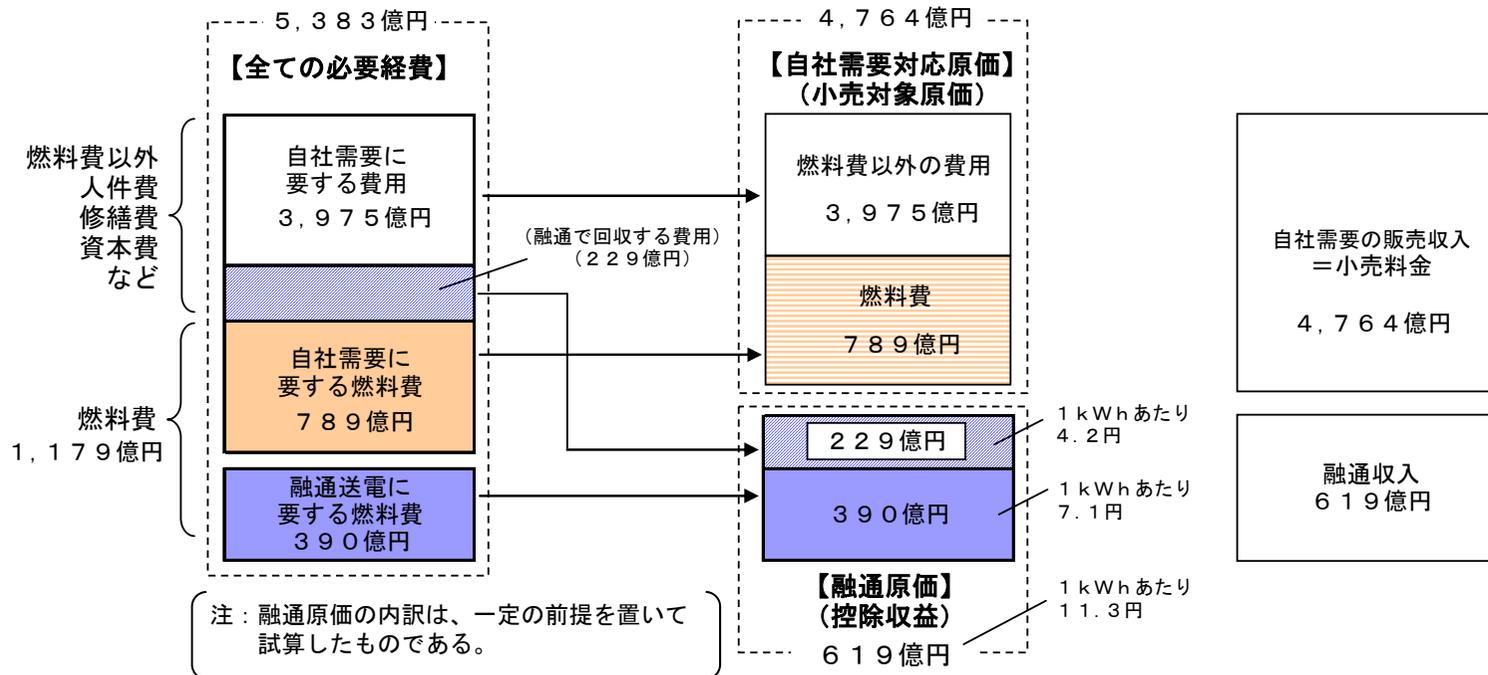
※ 200億円 = 12円/kWh × 16.7億kWh  
 12円/kWh : 昼間を石油、夜間・休日を石炭とした場合の燃料費  
 16.7億kWh : 前回の販売電力量と今回の販売電力量との差



## 2-6. 今回・前回の融通の状況

- 前回改定時（平成20年度）には、原子力の安定運転を背景に、十分な供給余力を有していたため、石炭火力の一部を含む比較的規模の大きな融通が可能であった。  
これにより、火力発電設備の維持運営コストを回収し、自社のお客さまの原価低減を図ってきた。  
前回、織り込んだ長期融通および短期融通は、55億kWh、619億円（1kWhあたり11.3円）であり、その原価内訳は、燃料費が390億円（同7.1円）、燃料費以外が229億円（同4.2円）である。
- これに対し、今回改定（平成25～27年度）では、原子力の発電量が前回改定時（平成20年度）に比べ大幅に減少し、保有する全ての火力の供給力を自社需要に充当することとなり、前回、送電していた他電力会社への融通は取りやめることとなった。

### ◇ 前回原価における総原価と融通原価（＝融通収入）



## 2-7. 融通販売電力料の規制部門・自由化部門への配分

- 融通販売電力料収入は、経済産業省令（一般電気事業供給約款料金算定規則）に則り、規制部門と自由化部門に配分され、その割合は、約50%程度とほぼ同水準となっている。
- 今回原価に織込んだ融通販売電力料は、原子力利用率の低下に伴う代替供給力確保のため、他電力への融通送電を縮小することから、前回原価と比べて大幅に減少することとなる。  
 なお、融通販売電力料は、控除収益として計上されるため、融通販売電力料が減少することにより、各部門の原価を控除する額も減少することとなる。

### 【販売電力料における規制・自由化部門別の実績と今後の見通し】

(単位:億kWh、億円)

		前回原価 (H20年度)	実績				申請原価 (H25～27平均)
			H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
融通販売 電力量	規制部門	62	61	34	51	42	9
	自由化部門	408 [57%]	433 [57%]	183 [55%]	260 [55%]	291 [56%]	62 [57%]
融通販売 電力料	計	715	763	330	473	519	109

※過去の使用済み燃料にかかる収益を除く。

# 3. 事業報酬、調達・修繕費・設備投資等

- 3-1. 事業報酬の概要と当社の財務状況 . . . P 3 1
- 3-2. レートベースの特定投資において、  
日本原燃(株)への投資増となる理由 . . . P 3 2
- 3-3. 配当の扱い . . . P 3 3
- 3-4. 積立金の取り崩し状況 . . . P 3 4
- 3-5. 競争発注比率の具体的目標 . . . P 3 5
- 3-6. 調達・取引価格の効率化目標について . . . P 3 6
- 3-7. 経営効率化の具体的内容 . . . P 3 7
- 3-8. 普及開発関係費の詳細 . . . P 3 8
- 3-9. 研究費の詳細 . . . P 4 6
- 3-10. 電力中央研究所の分担金の見直し状況 . . . P 4 7
- 3-11. ヤードスティック比較と情報公開 . . . P 4 8
- 3-12. 修繕費のマルマル率の採用期間を3カ年とした  
理由と5カ年とした場合の率 . . . P 4 9
- 3-13. 平成27年度における追加設備投資の内容 . . . P 5 0
- 3-14. 原子力バックエンド費用の必要額やその考え方 . . . P 5 1

### 3-1. 事業報酬の概要と当社の財務状況

- 「事業報酬」は、金融機関からの借入金や社債の支払利息、株主への配当金などに相当するもので、言い換えれば、「資金調達コスト」と言える（一般企業における利益とは異なる）。
- 電気の安定供給確保に向け、発電所や送電線などの設備を継続的に形成していくためには、膨大な資金を安定的に調達する必要があるため、「事業報酬（＝資金調達コスト）」についても、算定規則で定められている。
- なお、当社単独の24年度の業績については、経常損益は634億円の損失、当期純損益は462億円の損失となったことから、年度末時点の純資産は、約2,378億円となり、自己資本比率は18%まで低下している。

事業報酬  
(292億円)

=

レートベース  
(9,734億円)

×

事業報酬率  
(3.0%)

総	<レートベース> 9,734億円 ・ 特定固定資産 ・ 建設中資産 ・ 核燃料資産	・ 特定投資 ・ 運転資本 ・ 繰延償却資産
資	<対象外資産>	
産	休止設備、貸付設備、電気事業外資産等	

自己資本報酬率(6.36%) × 0.3 + 他人資本報酬率(1.49%) × 0.7

自己資本報酬率 = 全産業(全電力除き)の自己資本利益率 × β + 公社債利回り実績値<sup>※1</sup> × (1 - β)

β : 企業リスク(株式市場の株価平均が1単位変動する際の個別企業の株価変動感応度)。算定には、9電力平均βを使用。

※1: 国債(10年)、地方債(10年)、政府保証債(10年)

他人資本報酬率 = 10電力会社の平均有利子負債利率<sup>※2</sup>

※2: 有利子負債利率  
= 支払利息 ÷ 有利子負債残高(社債 + 長期借入金 + 短期借入金 + CP)

純資産の推移と有利子負債および自己資本比率 ※単独決算

(億円)

	H21年度末	H22年度末	H23年度末	H24年度末
純資産 合計	3,218	3,098	2,830	2,378
資本金+法定準備金	2,135	2,135	2,135	2,135
積立金等	1,082	963	694	242
有利子負債	6,822	6,544	6,691	7,324
自己資本比率	24.4%	23.5%	21.6%	18.0%

## 3-2. レートベースの特定投資において、日本原燃(株)への投資増となる理由

- 長期投資のうちエネルギーの安定的確保を図るための研究開発、資源開発等を目的としたもので、電気事業の能率的な経営のために必要かつ有効であると認められる投資については、料金算定規則に従い、特定投資として原価に織り込んでいる。
- 日本原燃(株)は、原子力発電所から発生する使用済燃料等の保管、再処理等を実施できる国内唯一の事業者であり、当社原子力事業の運営において必要不可欠であることから、同社への投資については、原価に織り込むこととしている。
- 今回の申請原価に織り込んだ日本原燃(株)への増資分については、平成22年9月に、同社再処理工場の竣工および安定操業を目的として、当社を含む電力各社への増資要請に対応したものである。原子燃料サイクル事業の推進は、今後も当社が原子力発電を円滑に進めていくうえで必要かつ有効であるものであり、今回の申請原価に織り込んでいる。

### <参考> レートベース(特定投資)の内訳

(億円)

	今回 (H25~H27) A	前回 (H20) B	差引 C=A-B	主な事業内容等
日本原燃(株)	257	77	180	ウラン濃縮や使用済燃料の再処理等を実施する国内唯一の事業者
日本原子力研究開発機構	7	7	—	原子力に関する基礎的研究、応用研究を行い、当社原子力事業に寄与
原子力損害賠償支援機構	3	—	3	原子力事故による損害賠償の円滑な実施を支援
石炭資源開発(株)	3	3	▲0	海外の石炭資源の調査、開発等を行い、海外炭の長期安定確保に寄与
日豪ウラン資源開発(株)	—	3	▲3	ウラン資源の開発、天然ウランの取得
合計	270	91	179	

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

- 当社は、これまでの経営効率化の取り組みを通じて得られた成果について、平成8年以降、計7回の料金改定により、お客さまに還元するとともに、安定的な配当を継続することにより株主にも還元してきた。
- しかしながら、平成24年度は、発電所の長期停止に伴う収支の悪化など不透明な事業環境が続いたことから、配当を見送っている。
- 今後の復配については、お客さまに電気料金の値上げをお願いしているという状況を踏まえ、業績水準や財務状況、中長期的な事業環境などを総合的に勘案ながら、慎重に判断していく。

#### 配当金の推移(中間配当を開始した昭和53年度以降)

年 度	1株当たり配当	備 考
昭和53年度～平成11年度	50円	昭和54年度は35円
平成12年度	60円	50周年記念配当
平成13年度～平成21年度	50円	
平成22年度～平成23年度	60円	平成22年度は60周年記念配当
平成24年度	0円	業績悪化による配当見送り

### 3-4. 積立金の取り崩し状況

- 当社は、これまで、経営基盤の強化と電気料金の安定を目的に、原価変動調整積立金と別途積立金を積み立ててきた。
- 原価変動調整積立金は、昭和58～63年度に、主として円高・原油価格の低下により発生した利益を積み立てたものであるが、伊方発電所の再稼働遅れの影響により、燃料費等が大幅に増加したことを踏まえ、平成24年度に全額（450億円）を取崩した。
- 別途積立金は、これまでの経営効率化の成果などによる利益を積み立てたもので、平成24年度末時点で490億円の残高を有しているが、平成25年6月の利益処分において、全額を取崩す予定である。

#### 積立金の積み立ておよび取崩し状況

(億円)

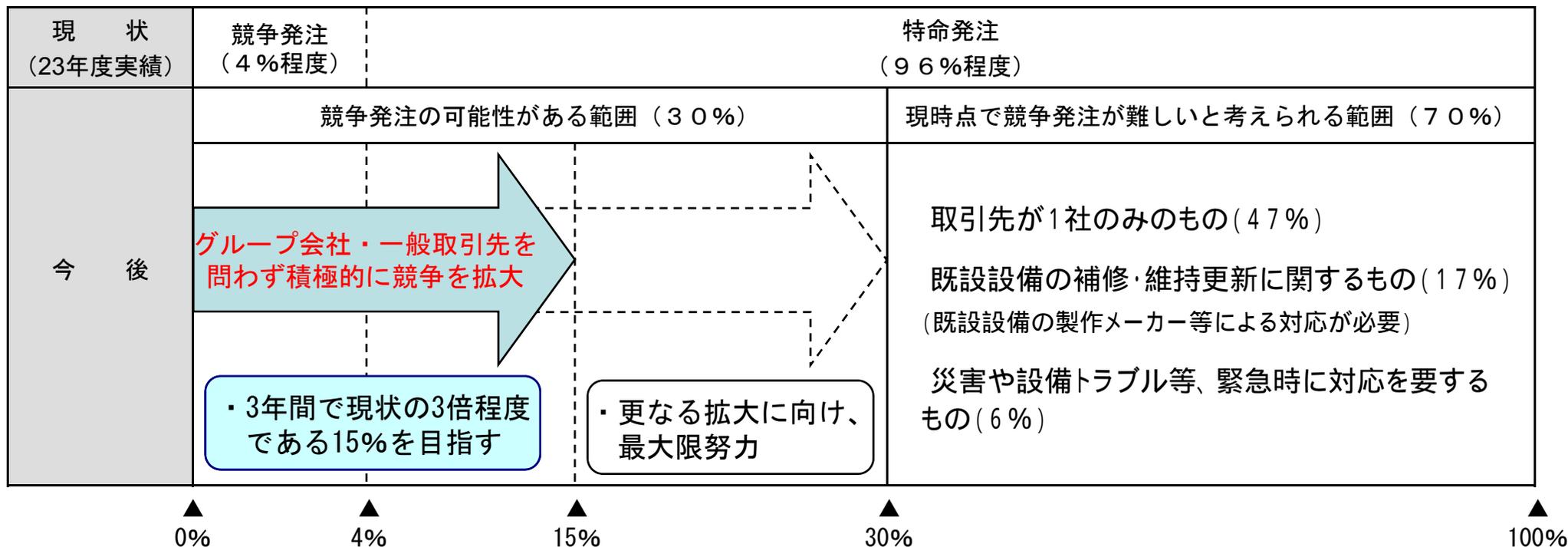
	S55年度	S58～63年度	H8年度	H10年度	H11年度	H12～23年度	H24年度	計
原価変動調整積立金	—	450	—	—	—	—	▲450	—
別途積立金	50	—	80	60	300	—	—	490
計	50	450	80	60	300	—	▲450	490

25年6月  
全額取崩し予定

### 3-5. 競争発注比率の具体的目標

- 当社では、電力の安定供給の維持や災害時の早期復旧などの確に対応するため、自前での技術力・工事能力等を育成・確保する観点から、コスト削減に努めながら、グループ内製化を進めてきた。この結果、他社と比べて、グループ会社への発注比率が高い一方、競争発注比率が低くなっている。（23年度実績 グループ会社発注比率：71%、競争発注比率：4%）
- 今後については、特命発注から競争発注への移行により価格低減が図られた事例があることや、取引にあたって一段の透明性が求められていることなどから、グループ会社、一般取引先を問わず、可能な限り競争発注の拡大に取り組む方針である。  
競争発注比率の目標については、業務実態に基づく競争移行の可能性を分析・検討した結果を踏まえ、
  - ・原価算定期間である今後3年間で、現状の3倍程度である「15%以上」を目指すとともに、
  - ・その後も、更なる拡大に向けて、最大限の努力をすることとしたい。

#### 【競争発注比率拡大の考え方】

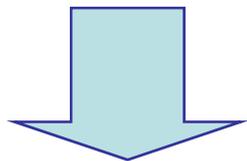


### 3-6. 調達・取引価格の効率化目標について（競争導入効果を含む）

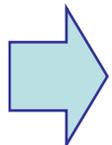
- 今回の原価算定における「調達・取引価格」の効率化目標については、平成22～24年度の間において、特命発注から競争発注へ移行した案件の調達価格低減実績(▲6.8%)を参考に▲7%と設定している。
- この効率化目標については、特命発注・競争発注を問わず、一律のコスト削減目標として設定しており、競争発注の拡大により期待される効果も反映したものである。

#### 【調達・取引価格の削減目標】

特命発注⇒競争発注の移行  
 案件の調達価格平均削減率：6.8%  
 (22～24年度実績)



削減目標率：▲7%  
 (発注形態(特命・競争)を問わず、  
 一律の努力目標として織り込み。)



#### 【対象費目】

	原価への反映額	削減率
修繕費	▲48億円	一律 ▲7%
廃棄物処理費	▲5億円	
委託費	▲23億円	
普及開発関係費	▲1億円	
固定資産除却費(除却費用)	▲2億円	
減価償却費	▲7億円	
(設備投資の抑制額)	(▲80億円)	
計	▲86億円	

### 3-7. 経営効率化の具体的内容

- 今回、電気料金の値上げ申請を行うにあたっては、経営効率化特別委員会での検討結果も踏まえ、グループの総力をあげて、これまで以上の経営合理化・効率化に取り組み、お客さまのご負担の軽減を目指していく。
- 具体的には、今回の料金原価の算定期間である平成25年度から27年度において、人件費や修繕費、諸経費などについて、年平均約280億円のコスト削減（6%程度の値上げ率圧縮）を織り込むこととしている。

(億円)

項目	H25	H26	H27	3カ年平均	取組み内容
人件費	98	96	96	97	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用の抑制</li> <li>・給料手当の削減</li> <li>・委託検針集金費の削減</li> <li>・役員報酬の削減</li> <li>・厚生費の削減</li> <li>・雑給の削減 など</li> </ul>
〔需給関連費 燃料費 購入電力料〕	19	29	30	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低品位炭の利用拡大等石炭調達コストの低減</li> <li>・購入電力料の削減交渉</li> <li>・卸電力取引所の積極的な活用 など</li> </ul>
修繕費	72	66	73	71	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達・取引価格の低減</li> <li>・工事内容、実施時期の精査</li> </ul>
減価償却費	3	10	18	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達・取引価格の低減</li> <li>・工事内容、実施時期の精査</li> </ul>
諸経費	78	78	74	77	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達・取引価格の低減</li> <li>・普及開発関係費の削減</li> <li>・研究費の削減</li> <li>・寄付金、諸会費、団体費等の削減</li> <li>・賃借料、間接部門の養成費等の削減</li> </ul>
合計	271	279	292	281	—

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

### 3-8. 普及開発関係費の詳細

○「一般電気事業供給約款料金審査要領」等の記載内容を踏まえ、イメージ広告やオール電化関連、販売関連のPR館運営に係る費用については、全額原価不算入とした。

(百万円)

	今回 (H25~H27) A	前回 (H20) B	差引 C=A-B	備 考
イメージ広告・販促関連	0	555	▲555	全額不算入
オール電化関連	0	1,942	▲1,942	全額不算入
PR館（販売関連）	0	273	▲273	全額不算入
電気料金関連の周知 (料金コンサル関連除き)	0	4	▲4	料金改定等の周知 ※今回の当該費用は周知内容・業務形態に照らし委託費に計上 (2百万円)
電気安全関連	76	21	56	感電事故の未然防止や電気機器の安全な使用に関する周知等 ※前回は当該費用の一部を諸費に計上(46百万円)
需要抑制要請関連 (省エネ関連除き)	9	0	9	需要ピーク期における需要抑制のための節電要請、 節電方法の紹介等
発電所立地に資する理解促進 活動 関 連	383	416	▲32	原子力・火力発電などの仕組みや必要性の理解促進活動
その他情報提供関連 (公益的 目的)	330	371	▲41	経営情報の開示、契約手続きの周知、料金コンサル、 省エネ啓蒙などに関する情報提供
合 計	798	3,582	▲2,783	

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。